

★大好評につき、会場を兵庫県農業会館 11 階に変更
★朝 10 時 30 分「歯科診療報酬改定研究会」も同会場に変更
兵庫県保険医協会歯科部会

2024年改定対応！歯科施設基準研究会

5月26日(日)午後2時～5時30分

講師：足立 了平先生
(ときわ病院歯科口腔外科部長)

第1部 「歯初診」「外感染」「外安全」
第2部 「口管強」「歯援診」
施設基準対応研修

会場：兵庫県農業会館 11 階大ホール
(兵庫県保険医協会の東隣のビル。JR・阪神元町駅南へ徒歩7分)

参加費：1人1000円 定員：400人 **受講証当日発行!**

「外来環」廃止、「歯科外来診療医療安全対策加算(外安全)」「歯科外来診療感染対策加算(外感染)」に

「歯科外来診療環境体制加算(外来環)」が廃止、「歯科外来診療医療安全対策加算(外安全1)」と「歯科外来診療感染対策加算(外感染1・2)」に内容も改変されました。2024年3月末時点で「外来環1」届出済の医療機関は「外安全1」「外感染1」の経過措置がありますが、2025年5月末までに再届出が必要です。

「外安全」は、偶発症に対する緊急時の対応、医療事故対策等の医療安全対策について常勤歯科医師の研修が必要です。「外感染1」は、歯科衛生士がいなくても院内感染防止対策研修を受けた職員がいれば届出可能になりましたので、「外来環」未届出だった医療機関もご検討ください。第1部参加のスタッフの方に受講証をお渡しします。

「か強診」廃止、「口腔管理体制強化加算(口管強)」に改変

「かかりつけ歯科医機能強化型歯科診療所(か強診)」が廃止、「口腔管理体制強化加算(口管強)」に改変されました。研修要件に「小児の心身の特性」などが追加されています。2024年3月末時点で「か強診」届出済の医療機関は経過措置がありますが、追加された要件を満たした上で2025年5月末までに再届出が必要です。届出を新たに検討される先生もこの機会をご利用ください。

従来の「歯初診」「歯援診」にも対応

「歯初診」は、常勤歯科医師の4年以内の標準予防策及び新興感染症に対する対策の外部研修受講を8月に近畿厚生局へ定例報告することになっています。「在宅療養支援歯科診療所(歯援診)」の研修要件にも対応しています。

協会未入会の先生は入会の上でご参加ください(入会金なし。月会費：歯科開業医5,000円、歯科勤務医3,000円)。
お問い合わせは、協会事務局(TEL078-393-1809)まで

2024年改定対応！歯科施設基準研究会(2024年5月26日) **参加申込書(FAX:078-393-1802)**

地区 () 市区町 () 医療機関名 () FAX ()
氏名 () 職種 () 氏名 () 職種 ()